「流域治水」への転換

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと 意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化など を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。

役割分担を明確化した対策

河川、下水道、砂防、海岸等 の管理者主体のハード対策

河川区域等が中心の対策

河川区域や氾濫域において対策を実施。



水

域

治

防災・減災が主流となる社会

あらゆる関係者の協働による対策

国・都道府県・市町村、企業・ 住民など流域全体のあらゆる関 係者による治水対策

あらゆる場所における対策

河川区域や氾濫域のみならず、 集水域含めた流域全体で対策を 実施。

「流域治水」の考え方

- ○河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、 集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、 その流域の関係者全員が協働して、
 - ①氾濫をできるだけ防ぐための対策、②被害対象を減少させるための対策、
 - ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策、を総合的かつ多層的に取り組む。



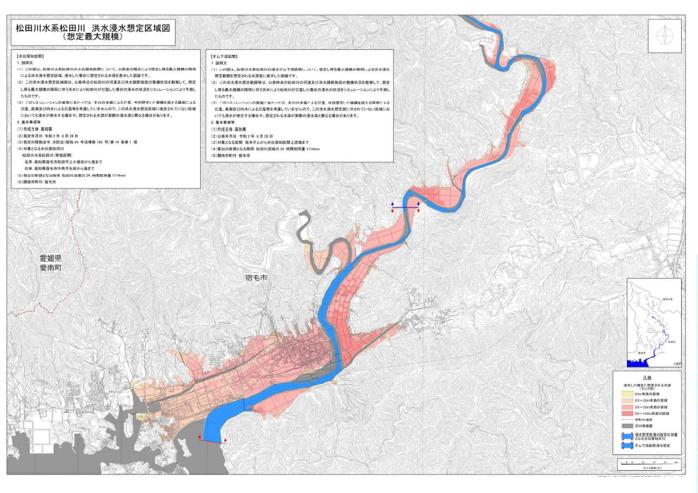
- ①氾濫をできるだけ防ぐための対策 氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や 流域の貯留施設等整備
- ②被害対象を減少させるための対策 氾濫した場合を想定して、被害を回避する ためのまちづくりや住まい方の工夫等
- ③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害 軽減、早期の復旧・復興のための対策

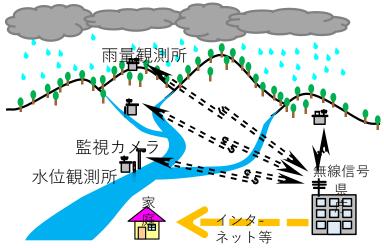
ハード対策の例 (河川対策・下水道対策・流域対策)

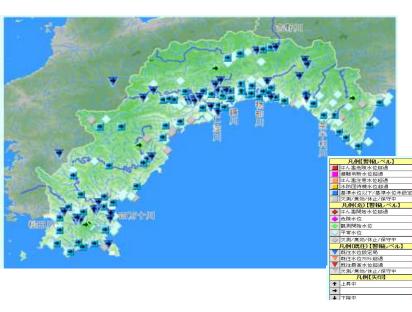


ソフト対策の例

(浸水想定区域図、水位計、監視カメラ)







■高知県内の流域治水協議会の取組状況

水系	協議会の開催状況	
物部川	第1回	令和2年8月6日
	第2回	令和2年9月9日~9月17日 (持ち回り開催)
仁淀川	第1回	令和2年8月6日
	第2回	令和2年9月9日~9月17日 (持ち回り開催)
吉野川	第1回	令和2年8月20日(web会議)
	第2回	令和2年9月30日(web会議)
四万十川	第1回	令和2年8月19日
	第2回	令和2年9月29日

メンバー		
市町村	関係市町村長	
関係機関	高知気象台長	
国	流域内事務所長	
	流域内ダム事務所長	
県	高知県危機管理部長	
	高知県土木部長	

※随時、農業振興部、林業振興・環境部を追加

【第1回】

- 設立趣旨
- ・協議会での検討事項と今後の進め方

【第2回】

・物部川、仁淀川、吉野川、四万十川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】



今年度中に、流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を 「流域治水プロジェクト」として策定・公表